

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【公表番号】特表2020-510946(P2020-510946A)

【公表日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-014

【出願番号】特願2019-564384(P2019-564384)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

B 64 F 5/40 (2017.01)

G 06 K 7/14 (2006.01)

G 06 K 7/10 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 510 C

B 64 F 5/40

G 06 K 7/14 017

G 06 K 7/10 248

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月10日(2021.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

輸送機関内の複数の列線交換ユニット(LRU)を登録する方法であって、各列線交換ユニットは、当該列線交換ユニット上またはその近くに配置された固有の機械可読識別子に関連付けられる、前記方法において、

ポータブルコンピューティング・デバイスを使用して、前記複数の列線交換ユニットの第1の列線交換ユニットのディスプレイ画面から第1の機械可読識別子を読み取ることであって、前記第1の機械可読識別子は、前記第1の列線交換ユニットに固有の識別情報を有する、前記第1の機械可読識別子を読み取ること、

前記ポータブルコンピューティング・デバイスへの特定位置を示す第1の位置識別子を受け取ることであって、前記第1の位置識別子は、前記第1の機械可読識別子とは異なる、前記第1の位置識別子を受け取ること、

前記第1の機械可読識別子及び前記第1の位置識別子からの情報の一部又は全てを前記ポータブルコンピューティング・デバイスからサーバに送信することにより、前記第1の列線交換ユニットを前記特定位置とともに前記サーバに登録すること、

前記ポータブルコンピューティング・デバイスを使用して、前記複数の列線交換ユニットのうちの第2の列線交換ユニットのディスプレイ画面から第2の機械可読識別子を読み取ることであって、前記第2の機械可読識別子は、前記第2の列線交換ユニットに固有の識別情報を含む、前記第2の機械可読識別子を読み取ること、

前記ポータブルコンピューティング・デバイスへの第2の特定位置を示す第2の位置識別子を受け取ること、

前記第2の機械可読識別子及び前記第2の位置識別子からの情報の一部又は全てを前記ポータブルコンピューティング・デバイスから前記サーバに送信することにより、前記第2の列線交換ユニットを前記第2の特定位置とともに前記サーバに登録することであって

、前記サーバは、前記第1の列線交換ユニット及び前記第2の列線交換ユニットと通信可能に結合される、前記サーバに登録すること、を備える方法。

【請求項2】

前記第1の位置識別子を受け取ることは、
ユーザが前記第1の列線交換ユニットの位置を前記ポータブルコンピューティング・デバイスに手動で入力すること、をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の位置識別子を受け取ることは、
前記ポータブルコンピューティング・デバイスを使用して位置情報を含む第3の機械可読識別子をキャプチャすること、をさらに含み、

前記第3の機械可読識別子は、前記第1の列線交換ユニットの近くに配置されること、
および前記第3の機械可読識別子は、各々、前記輸送機関の異なる座席の列に配置された
1組の機械可読識別子のうちの1つであることのうちの少なくとも1つを特徴とする請求
項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1の機械可読識別子は、バーコードを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記ポータブルコンピューティング・デバイスは、
前記第1の機械可読識別子の画像をキャプチャするように構成されたカメラを含む、請
求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記ポータブルコンピューティング・デバイスは、
スマートフォン、スマートウォッチ、またはタブレットPCを含む、請求項1に記載の
方法。

【請求項7】

前記第1の列線交換ユニットは、
プロセッサ、無線通信インターフェース、および前記ディスプレイ画面を含む、請求項1
に記載の方法。

【請求項8】

前記第1の機械可読識別子を読み取ること、および前記位置識別子を受け取ることは、
前記ポータブルコンピューティング・デバイスにインストールされたソフトウェアアプリ
ケーションを利用する、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記識別情報は、
前記列線交換ユニットのシリアル番号、IPアドレス、MACアドレス、および部品番
号のうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記ディスプレイ画面に表示される前記識別情報は、
前記列線交換ユニットの組み込み自己診断装置(BITE)のステータスをさらに含む、
請求項1に記載の方法。